

橿原市

子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・心身障害者医療費助成制度

始まります!

令和6年8月の
受診から

18歳までの子ども
窓口負担金無償化



Q 対象になる
子どもとは?

A

0歳から18歳までの子どもです。
※18歳の誕生日以後、最初の3月31日
までの方になります



Q 対象になる
医療費とは?

A

保険適用となる医療費が対象です。
入院時の食事代や個室代、予防接種
や薬の容器代等は対象外となります。



Q 全国どこでも
無償ですか?

A

奈良県内受診であれば、受給資格証と保険証
を提示すれば無償となります。
県外受診の場合は、一旦2割又は3割の
負担を頂き、申請により全額還付します。



公費負担者番号		受給者番号
受給者	住所	氏名
給	氏名	生年月日
者	一部負担金	なし
有効期間		から
発行機関名及び印		奈良県 橿原市長
交付年月日		

(注) 奈良県外での受診、差支整理・訪問看護以外の療養費は、現物給付方式の対象となります。医療保険制度における自己負担額を支払い、療養費を受け取って保険年金課窓口へ前払申請してください。

受給資格証が新しくなります。



令和6年8月の受診からは、
新しい証(青色)が必要です。

※小学生未満の方は変更ありません。

青色の資格証(現物給付・窓口負担金無償)を
引き続きお使い下さい。